独立行政法人情報通信研究機構の次期中期目標の概要

独立行政法人通則法に基づき、情報通信研究機構が達成すべき業務運営に関する目標(中期目標)について、総務大臣から情報通信研究機構に指示した主なポイントは以下のとおり。

中期目標の期間

平成23年4月~平成28年3月 (5年間)

|| 業務運営の効率化に関する事項

- 1. 効率化目標の設定等
 - 一般管理費3%及び事業費1%の効率化(毎年度平均) 、人件費・給与水準の適正化
- 2. 地域連携・国際連携の重点化
 - 海外事務所の共用化 等
- 3. 契約の点検・見直し
 - ・随意契約、一者応札・応募の点検・検証

等

III 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

- 1. 研究開発業務
 - ・研究開発の重点化(「グリーン」「ライフ」「未来革新技術」の3分野)
 - ・体制の見直し等(業務の効果の最大化、産学官連携強化、研究環境のグローバル化)
- 2. 研究支援業務・事業振興業務
 - 国の政策目的達成のために必要なものに限定し、効率的かつ効果的に実施

等

IV 財務内容の改善に関する事項

・繰越欠損金の解消に向けた取り組み、不要資産の国庫返納

等

V その他業務運営に関する重要事項